

豊中市立図書館の中長期計画

(豊中市立図書館グランドデザイン)

「まち、ひと、つながる 好奇心の駅」

—あなたのこれからと地域の未来を応援します—

—目次—

はじめに	1
豊中市立図書館の使命と理念	2
I. 豊中市立図書館の取組み	4
II. 図書館をめぐる現状と課題	6
III. これからの豊中市立図書館	
1. 図書館のめざす姿	8
2. グランドデザインの4つの目標	10
豊中市立図書館グランドデザインのイメージ図	
3. グランドデザインの28のプラン	12
4. 図書館職員の行動指針と求められる資質・能力	18
5. グランドデザインを進めるにあたって	19

はじめに

公共図書館はすべての人に、あらゆる資料・情報、知識を提供する、教育・文化・情報・社会参加のための施設です。この役割は、知る権利や学習する権利など、民主主義を支える根幹に関わる基本的な部分を担うもので、時代の変遷に関わらない普遍的なものであるといえます。さらに、高度情報化社会が進む今日、市民生活においても、情報入手への要求はますます高くなっており、公共図書館の役割もより重要なものと認識されるようになってきています。

一方、社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化により図書館を取り巻く環境は大きく変わってきています。豊中市においては市税収入が減少するなか、財政状況は厳しさを増しており、高度成長期からバブル期にかけて建設してきた多数の市有施設の老朽化への対応や耐震化の推進といった課題を抱えながら、限られた資源を有効活用し効率的・効果的に市民サービスを維持向上させなければなりません。

また、市は「新・豊中市行財政改革大綱（新大綱）」を策定して行財政改革を進め、平成 25 年（2013 年）3 月に『特定事業の見直しについて』で、平成 32 年度（2020 年度）を目指した図書館事業の見直しを示しました。

こうした状況の中で、図書館サービスのあり方を示す必要性も高まり、図書館経営に関わるコストや職員によるサービスパフォーマンスをはじめ、地域に立脚した社会教育機関としての役割を踏まえて、指定管理者制度の有効性なども含め図書館協議会に諮問し、答申をいただいたところです。

そこで、豊中市立図書館は、これらを踏まえて今後 10 年間のあるべき姿を明らかにするために、豊中市立図書館の中長期計画（豊中市立図書館グランドデザイン）を策定することとしました。

豊中市立図書館の使命と理念

図書館は、基本的人権の一つとして知る自由を保障する生涯学習機関であり、市民の誰もが身近に利用できる施設です。

市民がより豊かで潤いのある文化的な生活を営むために、読書を支援するだけでなく、日常生活や仕事における、さまざまな課題を解決するための資料や情報を提供し、市民の課題解決を支援します。

また、豊中がめざす市民自治をより充実したものとして進めていくためには、市民が自ら必要な情報を幅広く、迅速に収集し、的確に意思決定することがより重要になってきています。図書館は、それらに必要とされる多様な資料や情報を、より使いやすく分類・整理・保存し、案内・提供することにより、心豊かな暮らしや地域づくりを支援する役割を担っています。

【豊中市立図書館の使命・理念】

- ・豊中市立図書館は 「ユネスコ公共図書館宣言」・「図書館法」・「図書館の自由に関する宣言」に基づき多様な資料や情報を収集・保存し提供します。
- ・豊中市立図書館は、すべての市民に知る自由を保障することにより、民主主義や市民自治の発展に寄与します。
- ・豊中市立図書館は、教育・文化・情報・社会参加の機関として、その任務を果すことを使命とします。

豊中市立図書館の基本目標

図書館では、使命・理念にもとづく基本目標を掲げています。

1. 図書館活動全般を通じて、教育と文化の向上に貢献し、人権を尊重するまちづくりをめざします。
2. 図書館活動を活発に展開することにより、市民生活に密着した、より質の高いサービスを提供します。
3. 図書館の運営については、納税者が納得できるよう透明性が高く、無駄のない、効果的な運営に努めます。
4. 資料提供については、利用者の秘密を守り、知る自由を保障するため、最善を尽くします。
5. 市民が、より豊かで潤いのある文化的な生活を営むために、必要な資料や場を提供し、市民の人間的・文化的教養の醸成を支援します。
6. 日常生活や仕事における、さまざまな課題を解決するために、必要な情報や知識を提供し、個人の能力開発や地域のビジネス活動を支援します。
7. メディアリテラシーの向上にむけ環境を整え、情報格差を解消し、市民の情報生活がより豊かになるよう努めます。
8. 「豊中市子ども読書活動推進計画」に基づき読書環境を整備し、子ども読書活動を推進します。
9. 高齢者や障害者等誰もが利用しやすいよう、情報提供を進め読書環境を整備し、すべての人が共生できる地域社会の実現に貢献します。
10. 地域情報を図書館に集め、地域の活動拠点や居場所として、地域の文化創造に積極的に参画し、コミュニティの活性化に努めます。
11. 図書館協議会や市民活動団体・市民等の参加や協力を得ながら、「豊中市市民公益活動推進条例」等をふまえて、より魅力的な図書館の運営に努めます。
12. 行政機関に対して適切な情報支援を行い、行政の政策立案等を側面からサポートすることにより、市民生活の向上に努めます。
13. 他の図書館や地域の大学・専門機関等とも連携・協力し、より高度で幅広い市民ニーズに対応できるよう努めます。
14. 図書館活動全般を通じて、多文化共生社会の確立に貢献します。

I. 豊中市立図書館の取組み

●地域に根ざしたサービスと ICT（情報通信技術）を活用したサービスの提供

豊中市立図書館は昭和 20 年（1945 年）の岡町図書館の開館以来、豊中市がめざす「教育文化都市」の生涯学習を担う教育文化施設として、市民の要望に応じて地域館 4 館、分館 4 館、分室 1 室を設置しました。これらすべての館で地域に根ざしたサービスを行うとともに、児童サービス、団体向け貸出サービス、対面朗読や音訳・点訳図書の貸出など障害者サービスや、学校図書館への支援などにも力を入れ、近隣に施設がない地域には動く図書館によるアウトリーチサービスを実施しています。また、図書館における情報処理システムは更新を重ねるなかでインターネットを活用した予約サービスや貸出資料の延長手続きなど、非来館型のサービスの充実にも力を注ぎつつ、選書や整理業務の集中化や、祝日開館など効果的な運営を行ってきました。

●効率的・効果的な図書館運営への取組みと図書館評価システムの構築

またこの間、社会の変化や地域のニーズに合わせ新たなサービスの展開により効率的・効果的な図書館運営への取組みを一層推進するため、図書館サービスの総点検を含めた検討を必要として、平成 16 年（2004 年）「これからの豊中市立図書館運営のあり方について」を図書館協議会に諮問。平成 17 年（2005 年）3 月の提言では「現状においては、本市の図書館運営への指定管理者制度の導入はなじまないものと思われる」の意見をいただくとともに、「いつの時代においても支持される図書館サービスの確立については、市民への分かりやすい活動情報の提供と、より客観的な評価方法によるサービス分析が必要である」との指摘を受けました。そして、平成 19 年（2007 年）の提言「図書館の評価のあり方について」に基づき、図書館の自己点検と外部評価のために協議会委員と図書館職員で議論を重ね、実践的な自己点検が可能となる図書館評価システムを構築しました。評価システムでは、職員による年度ごとの自己点検と、定期的な来館者アンケート及び市民アンケートの結果をもとに、公募の市民委員等が参画した図書館協議会評価検討委員会による外部評価を行い、効率的・効果的な図書館運営を進めています。

●市民・関係機関との協働した取組み

市のまちづくりのキーワードである協働とパートナーシップに関わる事業では、図書館は長年地域の一員として、市民とともに協働の原則である対等・相互理解、目的共有・情報公開などを大切にしながら、図書館づくりに関わることを始め様々な事業に取組み、市民の学びを支える基盤整備を行ってきました。協働することで、市民の視点や技術を事業の展開に生かし、取組みの充実化が図られています。具体的には昭和 56 年（1981 年）に始まった「子どもと本のまつり」やブックスタート事業「えほんはじめまして」などの子ども読書活動推進計画に関わる取組み、音訳、点訳、対面朗読などの障害者サービス、

リサイクル本販売の収益を地域に還元するしょうない REK や「おやこでにほんご」などの多文化サービス、地域の昔の写真を収集し公開する北摂アーカイブス、千里文化センター市民運営会議などがあげられます。図書館は資料・情報と人をつなぐ役割を基盤に、人と人をつなぐ出会いの場としての役割を果たすことをめざし、市民とともに歩んでいきます。

平成 23 年度（2011 年度）には、総務省の「住民生活に光をそそぐ交付金」を活用し、「調べ学習支援」「ビジネス・就労支援」「多文化共生情報支援」「医療健康情報支援」「子育て・ドメスティックバイオレンス情報支援」をテーマに、地域経済課・雇用労働課・市立豊中病院・保健所等の関係部局および豊中商工会議所・とよなか国際交流協会・すてっぷ・とよなかインキュベーションセンター（現・とよなか起業チャレンジセンター）等の関係機関と連携し「暮らしの課題解決支援サービス」を実施しました。今後も引き続き資料の充実と情報ガイド「検索なび」の整備やウェブサイトでの情報提供、講演会等を実施して、「地域の知の拠点」として地域の課題解決につながる学びを保障していきます。

●学校図書館との連携

学校教育現場では市民からの要望に後押しされ、平成 5 年度（1993 年度）より学校図書館専任職員の配置が進み、平成 17 年（2005 年）にはすべての市立小中学校に配置され、学校図書館の蔵書を補強することを目的とした団体貸出や資料相談支援、公共図書館と学校図書館および学校図書館間の物流便整備、新任学校司書研修、定期的な交流会を実施してきました。平成 22 年度（2010 年度）から平成 25 年度（2013 年度）には市の基本政策の 1 つである「読書活動日本一」に向けて「とよなかブックプラネット事業」により、学校図書館と公共図書館の蔵書を一体的かつ効果的に活用する環境を整備し、児童生徒の読書活動を促進し自ら学ぶ力を育成することを目標とする取組みをすすめています。平成 24 年度（2012 年度）にはシステム導入等ハード面での環境整備を完了させました。今後も学校や関係部局と連携して、学校図書館活用の活性化をはかり、生涯学習の基礎である学齢期の学びを支えていきます。

●利用の状況

平成 23 年度（2011 年度）年間の利用は約 100 万人

貸出冊数は 338 万冊

登録者は人口の約 40%

貸出冊数や登録人数といった指標は図書館サービスの充実度を測る上で基本となるものですが、貸出冊数は「教育文化都市豊中」を象徴する高水準な結果となっており、そこから、図書館の日常的な利用頻度の高さとともに、豊中市民の読書に対する高い関心が見て取れます。これは、大きな中央図書館を中心とした集中型ではなく、中規模程度の身近な図書館が各地域の中軸となり、身近なところにすべてのサービスに対応できる図書館を配置して、地域に密着したサービスとともに、物流も含めた、全館ネットワーク

クに支えられながら応えていくという豊中スタイルの図書館網によるところが大きいと考えます。ただし、登録者数は貸出冊数の多さに比べると少なく、実際に利用する人はよく利用するが、広がりには欠けるといふところがあります。今後とも限られた人的・物的資源を最大限有効に活用しながら、基礎的サービスの水準を維持・向上します。そして、今後は、登録率アップを目指す必要があります。

Ⅱ. 図書館をめぐる現状と課題

●豊中市の政策

平成 13 年（2001 年）、市は平成 32 年度（2020 年度）を目標とする「第 3 次豊中市総合計画」（以下：総合計画とする）を策定しました。総合計画では「人と地域を世界と未来につなぐまちづくり」をまちづくりの基本理念に、市民一人ひとりの持つ魅力が活かされ、だれもが社会へ参画していくことが豊中の魅力となるようなソフト面を重視したまちづくりをめざしてきました。また、豊中の将来像を「人と文化を育む創造性あふれるまち」・「安心してすこやかな生活のできるまち」・「活力あふれる個性的・自律的なまち」・「環境と調和し共生するまち」とし、その将来像を実現するための 4 つの施策の方向性と「協働とパートナーシップに基づくまちづくり」・「効率的・総合的な行政運営」という施策を貫くしくみを設定しました。

平成 22 年（2010 年）、市は豊中市をとりまく社会経済環境の変化をふまえ、豊中の将来像を実現するために「人口減少社会に対応した生活環境の整備と自律したまちづくり」を基本方針とする「第 3 次豊中市総合計画 後期基本計画」（以下：後期基本計画とする）を策定しました。さらに後期基本計画では全庁的かつ戦略的に進めていく主要テーマとして「少子・高齢社会への対応」と「自治都市の確立」を位置づけ、分野横断的に施策を展開しています。

このうち、図書館に深く関わる具体的な施策としては、人と文化を育む創造性あふれるまちをめざした「生涯学習の推進」・「義務教育の充実」子どもがすこやかに育つしくみづくりをめざした「子育て・子育ての支援の充実」共に生きる開かれた社会づくりをめざした「多文化共生のまちづくりの推進」持続可能な行政運営の推進をめざした「電子自治体の推進」自主的・自律的な自治体運営の推進をめざした「都市間連携の推進」があります。またそのほかに、「地域保健の充実」・「雇用・就労の促進」など、市民との協働や関係部局との連携の中で図書館が注目してきた施策も挙げられています。

また教育委員会は平成 22 年度（2010 年度）に「人とつながり、未来を拓く『学びの循環都市』をめざして」を基本理念とする「豊中市教育振興計画」を策定し、大人と子どもが学びを通じて互いにつながる豊かな地域社会の創造をめざして、家庭や地域の支援、学校園・家庭・地域の連携、社会教育の充実、教育に関わる環境や条件の整備などの取組みを進めています。

●豊中市の人口

平成 25 年（2013 年）3 月に発行された、とよなか都市創造研究所の研究報告書『少子高齢社会における人口の変化と市政への影響に関する調査研究 住民基本台帳の異動情報からみた人口移動』によると、国勢調査でみた豊中市の人口は、昭和 60 年（1985 年）をピークにゆるやかな減少傾向にあります。人口構成比では、生産年齢人口が減少傾向にあり、平成 12 年（2000 年）に年少人口比率と高齢人口比率が逆転し、平成 22 年（2010 年）10 月現在の高齢人口比率は 22%と、少子高齢化が進んでいます。また住民基本台帳で人口動態を調べると、市の人口はおおむね横ばいとなっています。住民基本台帳の異動情報をもとに、豊中市からの転入・転出と市内での転居の年齢別の状況を詳しく見てみると、転入・転出ともに 20 代・30 代・5 歳未満の異動者数が多いこと、10 代と 55 歳以降では、転入・転出に比べて市内での転居が多いことがわかります。なお世代ごとの転入・転出による増減に注目すると、わずかながらおよそ各年度を通じて、40 代前半までは転入者が多く、40 代後半以降では転出者が多い傾向がみられます

●豊中市の魅力

平成 25 年（2013 年）3 月に発行されたとよなか都市創造研究所の研究報告書『豊中市の活力・魅力づくりに関する調査研究（Ⅱ）』では、豊中市民が地域資源として魅力を感じているブランド・コンセプトを調べています。これによると市民は、「身近で美しい緑・公園に恵まれたまち」・「子育て・教育の充実したまち」の 2 点が最も大きな豊中市の特色だと感じています。次いで「美味しいお店が集まるまち」・「音楽あふれるまち」・「魅力的・個性的なお店が集まるまち」・「若者が元気なまち」の 4 点についても、市の魅力であると一定程度感じていました。また、「(仮称) 豊中市文化芸術振興地域推進プラン策定に係る現状把握調査報告書」平成 23 年（2011 年）3 月発行の調査結果の中で、市民が「推薦する市内にある魅力的な文化資源」の 4 位に図書館があげられています。

●図書館の課題

- 効率的・効果的な図書館運営をさらに促進するため、新たに図書館サービスの検討を行う必要があります。
- 「地域の知の拠点」として、市民・関係機関とのさらなる連携した取組みが必要です。
 - ・自立した市民が豊かに暮らすために、社会参画ができる機会と場が、図書館に求められています。
 - ・地域課題やサービスエリアの住民の状況に対応した配置計画、効率的な図書館運営が必要です。
 - ・特色ある図書館、市民にとって魅力ある図書館づくりが求められています。
 - ・10 代後半から 30 代にかけての若年層支援とシニア・リタイア世代への利用の活性化を図る必要があります。

- ・多様化した市民ニーズや地域課題に対応した司書の人材育成が必要です。
- 図書館サービスを充実させ、図書館登録率を上げる必要があります。
- ・ICTのさらなる活用により、利便性を向上させることが重要です。
- 公共図書館と学校図書館との有機的な連携を図り、公共図書館の人的・物的資源を活用することで、読書活動の促進と自ら学ぶ力の育成を継続的に進めていく必要があります。

Ⅲ. これからの豊中市立図書館

図書館の抱えているさまざまな課題を克服するために、図書館のめざす姿を示しその実現のための目標、プランを設定していきます。

1. 図書館のめざす姿

●学びの循環に積極的に関わる図書館

これまでも図書館は資料や情報、場を活用しやすいよう工夫・改善を重ねながら、市民の自立と学びを支えてきました。特に市民との協働により乳幼児からの発達段階に応じた読書環境整備を「豊中市子ども読書活動推進計画」に基づいて進めてきました。今後はこれらのサービスを含む基礎的サービスの水準を維持・向上させながら、市民の特性やニーズ、社会情勢の変化に対応した学びの循環に積極的に関わっていきます。そのためには、図書館が持つ知識や地域の資産を活かし、これまで以上に市民団体や関連部局などと連携しながら、暮らしの課題や地域の課題解決のために、市民のライフステージに合わせた事業を行う必要があります。今後10年間は特に、高齢社会への対応と若年層へのサポートに力点をおく市の施策をふまえたサービスを充実させていきます。

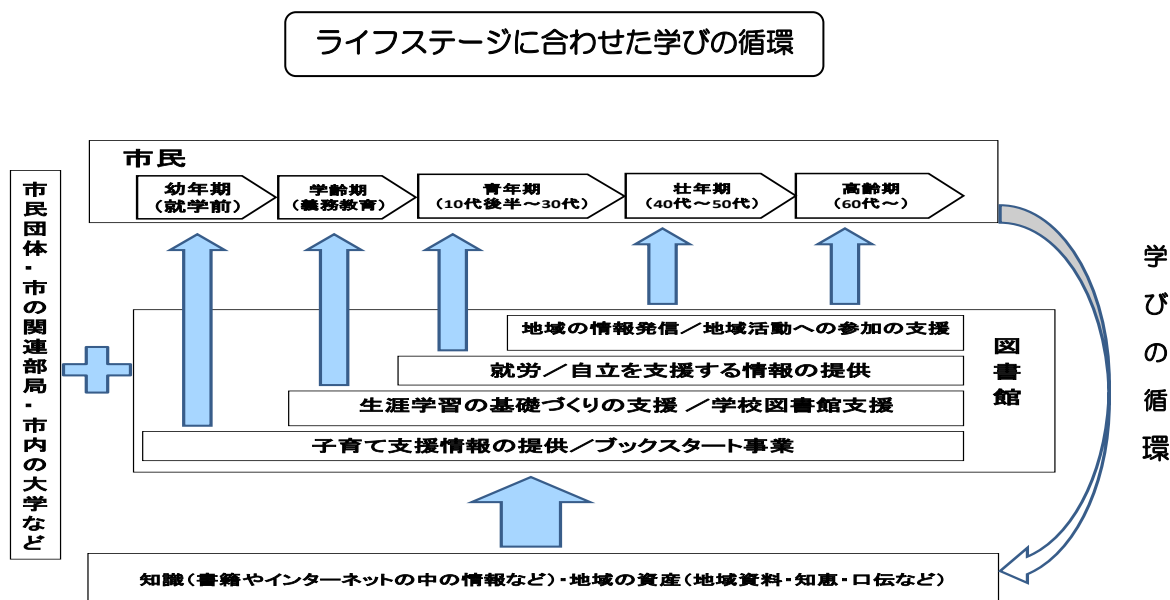
そのため、図書館は全市的な課題に対応した事業を実施するとともに、地域課題に対応した特色ある図書館づくりを行います。

●地域課題の解決のために積極的に地域に出かける図書館

図書館はこれまでも「地域の知の拠点」として「医療健康情報」等の課題に対して本の展示貸出・パンフレット作成や情報提供・関連機関との講座などを行い、課題解決のための支援を行ってきました。これからも多様化する市民ニーズや地域課題に対応し、地域や住民に役立つ図書館としての役割を果たしていくため、今まで以上に、地域に出向き、図書館で待っているだけでは手に入らなかった情報やニーズをつかみ、さまざまな資源を掘り起こし新たな価値を生み出して地域に還元することが重要です。そして関係団体や機関、他自治体と連携をいっそう強めます。子ども読書活動推進事業や障害者サービス、北摂アーカイブス事業やしょうない REK などでの協働の実績を活かし、市民とともに情報を集め編集し発信する役割をさらに強めていき、市民の自立と学びと社会参加をサポートする図

書館をめざします。

市民が豊かに学びを発信する環境を整え、「人と文化を育む創造性あふれるまち」「安心してすこやかな生活のできるまち」「活力あふれる個性的・自律的なまち」「環境と調和し共生するまち」という総合計画に示された豊中の将来像の実現に寄与します。



●若年層とリタイア世代への支援とサービスに重点を置く図書館

「豊中市図書館評価システム」において「市民が求める資料や情報を収集し、迅速・的確に提供できているか」を評価する一つの指標として、個人貸出における登録人数を用いています。評価システム導入当初の平成19年度(2007年度)から平成23年度(2011年度)の数値は16万人前後で推移しており、平成22年度(2010年度)の自己点検報告書では人口30万人以上の市区立図書館の平均値は約17万人となっています。また、図書館サービスが住民にどれだけ浸透しているかの目安の一つである登録率(登録人数をサービス対象人口で割ったもの)でみると、平成23年度(2011年度)、市の人口は約39万人に対して約40%です。過去5年間の利用を示す登録率を年代別に見ると、平成23年度(2011年度)、10代では78%、20代では40%、30代・40代では若干上がり47%、50代以降は年齢を追うごとに下がり34%、60代の登録率は32%となっています。

文教都市豊中の図書館として利用をより促進し、図書館サービスを浸透させる必要があります。今後10年間で、10代後半から30代にかけての若年層支援とシニア・リタイア世代へのサービスに重点を置き、登録率を今よりも20%上げることをめざします。

目標指標：図書館登録率 40% → 60%

2. グランドデザインの4つの目標

豊中市立図書館は「豊中市立図書館の使命・理念」、「豊中市立図書館の基本目標」に基づいて、あらゆる資料・情報、知識の窓口になり、それらを市民に必ず提供します。今後はシステム更新などによる業務の省力化と経費の縮減を図り、市民が必要としているサービスを見極め、平成35年（2023年）までに図書館のめざす姿を実現するため4つの目標を設定し、経営資源を再配分して重点的に事業を実施していきます。

① 学びによる市民と地域の自立を支えます

- ・多様化する市民ニーズや地域課題に対応するためにより積極的に地域へ出向き、図書館で待っているだけでは手に入らなかった情報やニーズをつかみます。
- ・市の関係部局、関係機関、市民団体と連携し資料・情報提供、講座の開催を通じて、就労支援や子育て支援など若年層へのサポートを強化します。
- ・シニア世代やリタイア世代が知識や経験を地域に還元できるしくみを検討します。

② 市民の利便性を向上させあらゆる情報を提供します

- ・いつでも、どこでも、だれでも、あらゆる情報にアクセスできるしくみをつくりま
- す。
- ・資料・データベース・インターネット・関連機関などから信頼できる文献・情報を効率よく探せるようにサポートします。
- ・ICタグ導入によるセルフ貸出・返却・予約受取を可能にし、サービスの向上と拡充につとめます。
- ・地域の頼れる公共施設として情報格差を解消するため、電子的なコンテンツの提供を検討します。

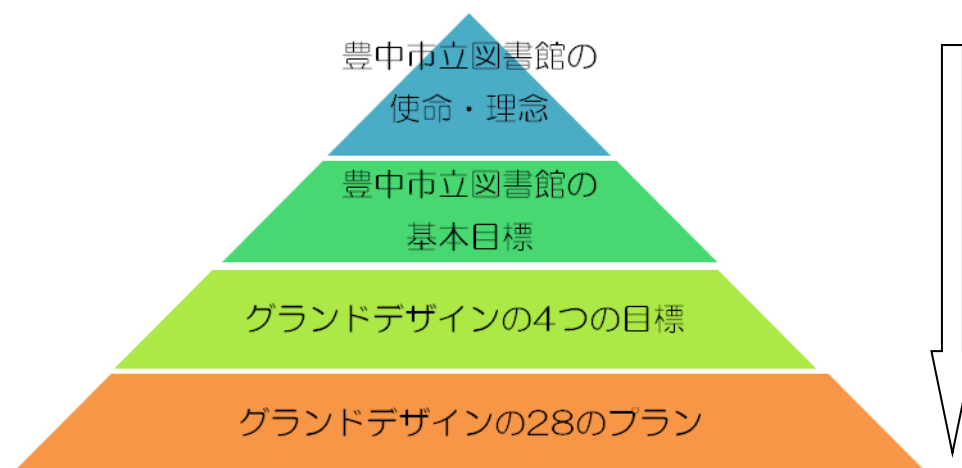
③ 地域課題に対応した図書館サービスを提供します

- ・「豊中市立図書館評価システム」に基づき引き続き効率的・効果的な運営を行います。
- ・就労支援や子育て支援など特色ある図書館づくりを含め、分館のサービスを検討します。
- ・(仮称) 南部コラボ構想にともなう南部地域の図書館機能を検討します。
- ・西部地域の利便性向上をめざして広域連携の拡大を検討します。
- ・返却や予約資料の受取場所の拡充を検討します。

④ 学校図書館の支援を通じて子どもたちの学びの基礎づくりを支えます

- ・学校図書館・公共図書館の連携強化並びに学校図書館教育の環境充実をめざした、教育委員会の横断的な取組みである「とよなかブックプラネット事業」のさらなる活用に向けて、公共図書館と学校図書館の連携をさらに強化します。
- ・学校図書館と公共図書館の蔵書を、一体的かつ効果的に活用する環境を維持・発展させるための支援を行います。
- ・教員向け資料の収集・提供などを行う学校図書館支援ライブラリーを充実し、教育センターとの連携を強化します。

豊中市立図書館グランドデザインのイメージ図



3. グランドデザインの28のプラン

図書館のめざす姿を実現するためには、意識の改革と新しい発想で事業を行う必要があります。重点を置く28のプランを実施するために行動計画を作成し、資源の最適化による効率的・効果的な運営を行いながら4つの目標を達成します。

ここでは直接的に目標を達成するためのプランと、事業を維持する資源を確保するためのプランに事業を分類し、この2つを効果的に結び付けることで目標達成をめざします。これらは「豊中市立図書館評価システム」による自己点検、外部評価により市民のニーズや市の施策をふまえて、優先順位を定め実行・点検・評価していきます。

【事業を維持する資源を確保するプラン】

A. 図書館運営

- ① サービスの質の維持・向上を図りながら効率的・効果的に図書館運営を行っていくとともに、地域特性をふまえた特色ある図書館づくりを進めていくため、サービス及び経営の両面から業務の実施主体の見直しも含め、最適な実施手法を確立していきます。
- ② 「豊中市立図書館評価システム」に基づき、事業目的に合わせたサービス提供を検討します。
- ③ 図書館業務の改善・集中化を進めます。

B. 職員

B-a 組織

④ 全市的な課題に基づいたグループ制を導入します

グループ制を導入し重点課題に対応していくことで4つの目標を達成し、図書館のめざすべき姿の実現をはかります。

- ・世代ごとにサービス対象を分け、分析・PR・子ども・若年層・高齢者などのグループを作り、常勤職員のグループリーダーを置き、ニーズに合わせたサービスを提供していきます。

⑤ 職員の役割分担を明確にします

- ・豊中市立図書館は、司書資格取得職員の高い比率を維持してきました。これは、図書館における専門的職員としての基本的必要条件を満たす者が多いことを意味しており、今後とも効率的・効果的運営を目指すうえで重要な資産であるといえます。今後は、館内のサービスに責任を負う常勤職員のフロアマネージャーを配置するなど職員の果たすべき役割をより明確にし、人的資源の重点化を図ります。

⑥ 常勤職員の年齢構成バランスを考慮した採用計画を作成します

- ・地域への安定的なサービス提供、さらには長期的な事業の継続、司書が培ってきた専門職としての技術、知識や経験の継承をめざします。

⑦ 地域課題に基づいた館ごとの目標を設定します

- ・地域の分析をもとに、各館の地域ニーズや課題に対応したサービスを行います。

B・b 人材育成

⑧ 関連部局との人事交流を行います

- ・目標に関連する分野を担当する部局の事務職員と人事交流を行うことで、事務職員には知識と経験を図書館で活かしてもらい、司書は図書館経営に必要な行政知識を習得します。

⑨ これからの図書館サービスに必要な人材育成のためより体系的な研修を行います

- ・文部科学省が行う図書館司書専門講座や、府内の公共図書館員を対象とする実務研修などに積極的に参加し、また研修プログラムの体系を明確にし、充実させます。
その他、以下の研修を充実します。
- ・初任者を対象とした研修
- ・経験年数に応じた研修（求められる資質・能力向上をめざす）
- ・管理職を対象とする研修（経営上の課題に対応するための研修の充実）
- ・図書館サービス向上のための研修
- ・特定分野（児童サービス、YAサービス、レファレンスサービス、障害者サービス等）の専門性を高めるための研修 *YA：ヤングアダルト、10代

⑩ 先進事例などの研究を業務として行うしくみを整え発信します

- ・図書館サービスの先進事例研究などの成果を職場に還元し、地域等へ発信します。

⑪ 学校図書館を支援する人材を配置します

- ・「とよなかブックプラネット事業・学校図書館等読書活動支援システム」は各学校と公共図書館のみならず、全小・中学校もネットワークで結び、自校に加えて他の小・中学校 59 校、さらには公共図書館の蔵書検索も可能となるシステムです。
学校の環境整備の取組みを受け、引き続き関係部局と連携し、システムの活用支援、学校図書館の巡回支援や公共図書館との連携を進めます。

C 施設・物流

C-a 施設活用

⑫ 施設配置の最適化を図ります

- ・「豊中市市有施設有効活用計画」において検討を行い配置の最適化を図ります。
- ・教育センターとのより効率的・効果的な連携に向けて、学校図書館支援ライブラリーのあり方を再検討します。
- ・動く図書館を効率的・効果的に運営します。

公共図書館へのアクセスが不便な地域には、サービスの公平性を保証するために、動く図書館による機動力を使った巡回サービスが重要となっています。

また、支援学校や児童発達支援センター、保育所など、通常の図書館利用が困難な市民を支援するサービスとしても大きな役割を果たしており、今後も効率的・効果的な全域サービスを実施していくために機動力の活用は重要です。

C-b 物流

⑬ 市民に効率的に資料・情報を届ける柔軟な物流体制を整えます

D 調査・分析

目標の一つである「学びによる市民と地域の自立を支えます」を達成するために、多様化する市民ニーズや地域課題に対応した事業に重点を置いていきます。そのためには市民ニーズや情報の収集と分析、サービスの開発が必要です。

⑭ 全市的な視野で調査分析を行い、市民ニーズに沿った適切な図書館サービスを提供します

- ・調査分析を専任で担当するグループを新設し、分析結果を迅速にサービスに反映します。

E. 情報

⑮ サービスに有効な情報を各職員が積極的に収集し、共有・活用します

- ・日々の利用動向など分析に必要なデータを、簡易に共有できる業務システムにします。
- ・情報共有ツールを効果的に活用し、会議を省力化し、研修内容を共有します。

【直接的に目標を達成するプラン】

F. 資料

⑯ 地域の課題と利用の動向をさらに細やかに分析し、地域で必要とされている資料を提供します。

- ・展示や行事の実施内容を検討し、迅速にサービスにいかします。

G. サービス

G-a 利便性の向上

図書館システム・ICタグによるサービスの自動処理化を推進することにより、貸出・返却作業をはじめとした簡易業務が軽減され、経費の縮減につなげていきます。利用者にとってはフロアに配置された職員が行う、より丁寧な接客対応やカウンターでの待ち時間が減ることなど利便性がよくなります。

⑰ セルフ貸出・返却・予約受取ができる環境を整えます

- ・ ①すべての所蔵資料にICタグを貼付 ②BDSゲート（無断持出防止装置）の設置 ③セルフ貸出機・セルフ返却機の設置 ④セルフ式予約受取書架の設置の4段階で環境を整え、ICタグ導入の効果の最大化をめざします。
- ・ 上記①～④に伴いカウンタースペースを縮小し、セルフ式予約受取書架を配置します。

⑱ 開館日数等を拡充します

- ・ ICタグ導入の効果により資料点検期間を短縮し、開館日数を増やします。
- また、地域の状況に合わせて開館時間を拡充します。

⑲ 予約資料の受取場所の拡充を検討します

- ・ 利便性と機会の保障については、民間施設との連携も検討していきます。

⑳ ICTを活用したサービスを提供します

- ・ 電子的なコンテンツの提供など新しい技術・サービスを検討します。

㉑ 広域連携のさらなる拡大を行います

平成23年度（2011年度）から吹田市との広域利用サービスを開始し、加えて平成24年度（2012年度）からは3市2町：豊中市・池田市・箕面市・能勢町・豊能町で開始しました。

図書館資源を最適化する中から、今後も実施体制を検討・整備します。

- ・ 隣接自治体の図書館の配置と市民の移動傾向を調べ、利用が見込まれる図書館がある自治体との連携を行います。
- ・ 近隣自治体とデータベースや電子的コンテンツなどの共同購入を検討します。
- ・ 近隣自治体との図書館業務システムの共有化による電算システムの経費削減を検討します。

㉔ よりきめ細やかな接客を行います

- ・フロアワーク（図書館員が館内を巡回し利用者の質問に答えたり、本の選択の相談にのったりすること）を充実させ、よりきめ細やかな対応をすることで、利用しやすい図書館をめざします。

㉕ サービスを具体的に例示し、図書館活用の幅を広げます

- ・本の貸出し以外の、図書館の多様な利用法や活用事例を提示し、市民のさらなる図書館利用につなげます。
- ・eレファレンス（メールでの調査依頼）などをさらに活用し、いつでも、どこからでもアクセスできる図書館をめざします。

㉖ 集会室の利用を活性化します

- ・市民が地域の活動のために企画運営する事業や、自主学習、自由に参加できる勉強会、情報交換会などに図書館の資料や情報、司書も含めて活用してもらうことで、地域に根付いた図書館をめざします。
- ・集会室を活用して、図書館の専門性をいかし地域の大学と連携した公開講座や関連部局のイベントなどを行います。

G- b 地域との関係強化

㉗ 豊かな市民力を育む生涯学習の情報基盤としての公共図書館の役割をはたし、市民の社会参加や地域との関わりづくりを支援します

- ・市民の社会参加や地域参加のニーズを把握し、図書館独自あるいは関連部局、市民団体の取り組みや企画と結びつける担当司書を配置します。
- ・経験や知識のある市民が活躍できる場の提供を検討します。
- ・情報サービス機関である特徴をいかして、行政支援と連携を進めます。
- ・積極的に連携・協働することで図書館独自で行うよりも、効率的・効果的な課題解決をめざします。

㉘ 地域の情報を収集・提供・保存し、市民が地域情報を活用する機会を提供します

- ・行事に直接参加できない市民へ、ウェブサイトを活用した映像の発信などの情報提供を検討します。
- ・地域に関する話を聞く場づくりや地域の研究を行うための橋渡しをするなど、地域情報を発信・入手できる機会を提供します。

㊸ 図書館サポーターへの参加機会の提供を行います

- ・活動を通じて図書館への親近感、やりがいや生きがいを感じられる機会とします。
- ・図書館内の飾りつけや本の修理、図書館PRなどの活動の機会と場の提供を行います。

H. 広報

図書館の魅力や役割、取組みを広め、利用を促進するために、PRを積極的に行う必要があります。

㊸ 方針を定めて効果的な広報を行います

- ・PRを専任で担当するグループを新設します。
- ・広報の方針を定め、一体感のある統一したイメージを決めます。
- ・キャッチコピーのシンボルマークや図書館のイメージカラーなどを決めます。

4. 図書館職員の行動指針と求められる資質・能力

●「待ちからまちへ」

文部科学省は、これからの図書館の在り方検討協力者会議報告として平成18年(2006年)「これからの図書館像―地域を支える情報拠点をめざして―」(以下「これからの図書館像」と略す)をまとめました。このなかで、これからの図書館はレファレンスサービス(資料の利用相談や調査研究の支援)、時事情報の提供等を充実させることにより、地域や住民に役立つ図書館となり、地域の発展に欠かせない施設としての存在意義を明確にすることが求められています。また、平成20年(2008年)6月に発表された「図書館職員の研修の充実方策について」では、「これからの図書館像」を実現し図書館が地域の情報拠点としての役割を果たすために求められる図書館職員の資質・能力として、資格取得時に身につけた基礎的な知識・技術の向上と利用者ニーズの把握、資料の選択・収集・管理能力が不可欠とし、研修の形態や方法、評価等についての方策を示しています。さらに、平成24年(2012年)12月に告示された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、職員に対する継続的・計画的な研修の実施に努めるものとされています。

豊中市立図書館ではこれらを受け、貸出カウンターの中で利用者を待つだけでなくカウンターからフロア(まち)へ、さらに図書館から地域(まち)へ出て情報を提供・収集していく積極的な姿勢、「待ちからまちへ」を全職員の行動指針とします。

●求められる資質・能力

特に常勤職員に求められる資質・能力を次の3つとし、研修により職員の意識、知識、技術の向上を図ります。

① マネージャーとしての司書

市民ニーズや地域課題・社会情勢を調査分析して、サービスを企画立案します。

② エディターとしての司書

長期的な視点で地域が必要とする資料や情報を体系的に編集し、具体的な活用例を示して提供します。

③ コーディネーターとしての司書

資料や情報の水先案内をする司書として、市民と情報・地域をつなぎ地域の活性化に寄与します。

5. グランドデザインを進めるにあたって

図書館がめざすべき姿を実現していくことと同時に、効率的な図書館経営を図る必要性があります。この図書館経営についての方向性を示すために図書館協議会に諮問を行い、平成 25 年（2013 年）6 月の「指定管理者制度（部分委託のあり方を含む）の導入について」（答申）をいただきました。

答申では、協議会として指定管理者制度の導入自体を排除するものではないが、豊中市立図書館への導入には、今なお課題が多いと言わざるを得ないとあり、コストについては、絶えずコスト意識を持ちコスト削減につながる改善策に取り組むこと、外部化できる作業を検証することを求めると述べられています。この答申をふまえ、これからの運営体制について検討を行いました。

図書館はこれまで、子どもが生涯を通して学び続ける基礎づくりのための公共図書館と学校図書館の連携、地域の課題解決に向けた市民との協働や関係部局との連携および支援、市民が学びの成果を発信し、地域に還元していく場づくりなどに取り組み、実績を積み上げてきました。

しかしながら、今日の図書館の状況をあらためて見つめ、中長期的に「地域の知の拠点」としてステップアップするためには、さまざまな課題があります。

また、指定管理者制度の導入館においては、開館日数や開館時間の延長といった効果や人件費などの管理経費の縮減があげられていますが、これらサービスの向上と経費の縮減についても現状の中で着実に取り組む必要があります。

これらの課題を克服し、図書館のめざす姿を実現するために、グランドデザインの 4 つの目標・28 のプランを策定しました。

今後グランドデザインを実行するために、市民力を活かした管理運営、他の施設との一体的な管理運営、外部委託など地域や施設の特性を踏まえた新たな管理運営体制の構築に向けた検討を進めます。そのことにより、地域に根付き、地域とともに成長してきた本市図書館の成り立ち、市民の参画と協働のもと様々な事業を行ってきたこれまでの実績などを踏まえつつ、積極的に改革にのぞみより効率的・効果的な図書館経営を図ってまいります。

キャッチフレーズ

まち、ひと、つながる 好奇心の駅

—あなたのこれからと地域の未来を応援します—

豊中市立図書館

好奇心には、市民の好奇心に応えるという意味とともに、駅に人々が寄り集まるように、市民と情報が図書館で好んで寄り合ってほしいと思いを込めました。

駅とは、交通のアクセスポイントであるだけでなく、今や、ショッピング、グルメ、情報、エンターテインメント、広場、ビジネス等、様々な側面を持ち進化し発展し続けている公共スペースです。そこには集まる人を様々な形でサポートし、もてなすスタッフの存在が必要です。このようなイメージを図書館にあてはめて市民と情報が集い、交わる場、資料・情報のスペシャリストである司書が市民をサポートする場、情報の発信源ともなるにぎやかな場、生きがいを見出せる場、親しみある居心地いい場になることをめざします。

豊中市立図書館の中長期計画（豊中市立図書館グランドデザイン）

平成 26 年（2014 年）3 月

豊中市立岡町図書館

〒561-0884 豊中市岡町北 3-4-2

電話 06-6843-4553 FAX 06-6841-3493

<http://www.lib.toyonaka.osaka.jp/>